

会議記録

会議名称	令和7年度第5回 杉並区外部評価委員会
日時	令和7年12月16日(火) 午後1時59分～午後4時13分
場所	中棟4階 第2委員会室
出席者	<p>委員 奥会長、佐藤委員、高山委員、田淵委員、西出委員</p> <p>区側 青木経理課長、契約担当係長、契約担当主任、 黒澤区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、 企画調整担当主任、企画調整担当職員、 営繕係長、営繕担当係長、電気設備係長、電気設備主査、 みどり公園担当係長、杉並福祉事務所管理係主査、 消費者センター所長、土木計画課施設整備グループ主任、 土木計画課施設整備グループ職員、学事係長、 広報係長、区議会事務局庶務係長、文化振興担当主査、 文化振興担当主任、</p>
配布資料	<p>資料1 入札・契約制度の改革</p> <p>資料2 年度別入札・契約制度の変遷</p> <p>資料3 落札率の推移</p> <p>資料4 年度別入札形態別平均参加事業者数一覧</p> <p>資料5 業種別・営業種目別競争入札登録事業者数</p> <p>資料6 過去3年間指名停止業者一覧</p> <p>資料7 令和6年度 不調案件処理経過</p> <p>資料8 区内事業者の受注機会の確保</p> <p>資料9 令和7年度杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針</p> <p>資料10 工事審議案件</p> <p>資料11 委託審議案件・物品審議案件</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並区の入札・契約制度の概要について 入札・契約制度の改革 (2) 令和6年度入札及び契約に関する外部評価について <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事契約 審議案件 ・ 委託・賃貸借契約 審議案件 ・ 物品の購入契約 審議案件 <p>3 その他</p>

	<p>○第6回外部評価委員会 令和8年2月3日 午前10時から12時(予定) 杉並区役所 中棟4階 第2委員会室</p> <p>4 閉会</p>
--	--

○区政経営改革担当課長 それでは、時間になりましたので、初めに事務局からご連絡をいたします。

まず、本日は西出委員がオンラインでの参加となっておりまして、委員皆様全員の出席となっております。条例上の定足数は満たしておりますので、会は成立をしております。

本日は第5回の外部評価委員会でありまして、入札監視委員会です。ご発言なさる場合は、皆様、マイクをオンにいただきまして、所管課におかれましては所属とお名前を名乗っていただきますようお願いいたします。

また、途中、記録用に写真を撮影させていただきますのでご了承ください。

それでは、奥会長、この後の進行について、よろしくお願いいたします。

○奥会長 はい、分かりました。

皆様、こんにちは。令和7年度第5回の外部評価委員会ですね。本日は入札監視委員会ということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題のほうに入ります。まず(1)としまして、報告となります。こちらについては、経理課長のほうからですかね。杉並区の入札・契約制度の概要について、そして入札・契約制度の改革について、ご説明をお願いいたします。

○経理課長 皆様、こんにちは。経理課長の青木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

資料の説明の前に、まずお手元に配付しました資料の確認をさせていただきます。本日の次第でございます。次に、令和7年度入札監視委員会資料という題名の資料でございます。ホチキス留めになっている資料となります。以上でございます。お手元にない方など、いらっしゃいませんか。大丈夫で

しょうか。

続きまして、経理課契約係からの出席者の紹介でございます。

まず、契約係長の小島でございます。

○契約担当係長（小島） はい。小島です。よろしくお願いいたします。

○経理課長 次に、契約担当係長、渡邊でございます。

○契約担当係長（渡邊） 契約担当係長の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○経理課長 同じく、契約担当係長、塩野でございます。

○契約担当係長（塩野） はい。契約担当係長の塩野です。よろしくお願いいたします。

○経理課長 また、本日の審議案件につきまして、業務の具体的内容に関するご質問があった際の説明員としまして、各所管課の担当係長が順次入れ替わりで出席をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、当委員会の所掌事項である入札その他の契約に係る手続に係る事項としまして、前年度、令和6年度、1年間に区が発注しました案件の入札及び契約状況などについてご審議を頂くものでございます。

なお、審議に入る前に、例年のことでございますが、1点お願いがございます。本委員会の会議は公開とされておりますけれども、一方で入札事務における公正、公平性を担保するために、非公開としている内容がございます。主な非公開情報は、1点目、一部の案件の入札予定価格や、2点目、低入札価格調査の失格基準価格などとなっております。本日の審議の中でそうした内容についてお尋ねがあった際には、大変恐縮でございますが、お答えを控えさせていただく場合がございますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、本日の審議案件は、工事4件、委託3件、物品購入1件の8件となります。例年同様、各委員の皆様事前に選定いただいた候補の中から、事前に奥会長と調整をさせていただきまして選定したものでございます。

それでは、審議に入る前に、令和7年度入札監視委員会資料にあります資料1から9の入札・契約制度の改革についてご報告を申し上げます。まず、時間の関係もでございますので、資料の概略をご説明申し上げます。

まず、1ページの資料1をご覧くださいと存じます。こちらは、本区の入札・契約制度の基本的な考え方は(1)の記載のとおりでございます。次に、(2)番、近年の取組状況では、令和7年度の取組状況について記載をしてございま

す。

次ページ以降、2ページから12ページにかけては、入札・契約制度の改革、これまでの経過が記載してあります。

また、13ページから14ページにかけては区の契約方式について記載をしているところがございます。

続きまして、15ページから18ページにつきましては入札結果の一覧となっております。ここ数年の実績と併せて記載をしております。それぞれの契約種別に分けて落札率なども掲載をしておりますが、傾向として大きな変化は見られておりません。

次に、19ページから21ページの、右肩に資料2とある資料、こちらをご覧ください。これらは平成13年度以降の契約制度の変遷経過となります。

次に、22ページから25ページの資料3とありますものをご覧ください。こちらは平成22年度以降の落札率の推移のグラフ、そして26ページにおきましては、資料4とございますけれども、こちらが入札に参加した事業者数の平均。そして、右の27ページから続いて30ページまでのページについては、資料5ということで、業種別の登録事業者数となっているところがございます。これらについては、恐縮ですが、後ほどお目通しを頂ければと存じます。

続きまして、31ページになります。こちらは資料6でございまして、過去3年間に区が行いました指名停止措置の状況となっております。令和6年度につきましては、履行に際して著しく適正を欠く行為があったことなどによる事案、そして契約金額の水増し請求による詐欺容疑で社員が逮捕されたことによる事案、落札後に正当な理由なく契約の締結をしなかったことによる事案、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた3事案の計6事案の指名停止を行ったところがございます。

続きまして、32ページから35ページになりますが、資料7としております。こちらについては令和6年度不調案件処理経過となっております。工事としては31件、委託では15件、物品が4件となっております。不調後の対応としましては、一般競争入札におきましては、最新単価を適用した再積算、案件の分割、費用の見直しなどを行った上で再度入札、公告を実施するなど、安易に随意契約とせず、可能な限り競争入札に付すよう運用しておるところでござ

います。なお、工事の不調としましては、資材の高騰や人手不足などの事情により発生しております。令和6年度は令和5年度の22件を上回る31件と、不調が多く発生しているところでございます。

次に36ページをご覧ください。資料8になります。こちらは区内事業者の受注機会の確保となっております。令和2年度に行いました入札・契約制度の再構築におきまして、区内事業者限定の枠を拡大し、令和3年度から運用を開始したところでございます。資料には平成28年度から令和6年度までの区内の受注率の推移を記載しているところでございます。

続きまして、37ページをご覧ください。資料9となります。こちらは障害者就労施設などからの物品等の調達方針について記載をしております。おめくりいただきまして、続く39ページに、参考としまして調達額の推移を記載しております。令和6年度は前年度の調達実績を上回る実績となっております。

簡単ですが、報告を終了させていただきます。

○奥会長 はい。ご説明をありがとうございました。

ただいま一括して資料1から9までご説明いただいたところですが、委員の方から、何かご質問など、確認されたい点がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○高山委員 じゃあ、1点、よろしいですか。

○奥会長 はい。高山委員、どうぞ。

○高山委員 ありがとうございます。ご説明をありがとうございました。

31ページに、令和6年度の指名停止業者一覧の指名停止理由のところに、「落札後、正当な理由がなく契約を締結しなかったため」ということがあります。すけれど、一つは、このような場合、この対処はどのようにするのか。実際に締結されなかったら工事が行われなかつたかということをお伺いするところです。

○契約担当係長（小島） はい。経理課の小島です。

こちらの落札辞退の案件につきましては、内容が、ごみカレンダーというものがありまして、各家庭にお配りするごみの収集日を書いてあるものですが、これを全戸配布するという委託契約について、落札後、契約を締結しなかったと。これについては、どうも仕様の内容に合わないということが後々分か

って辞退をされて、区としては配らないといけないものになるので、再度入札をかけて落札者を決めたという形にはなっております。

○高山委員 どうもありがとうございます。そうすると、規格が合わなかったというのは、説明をよくご覧になることがなかったというところだったのでしょうか。

○契約担当係長（小島） そうですね。仕様書の内容がよく読み取れていなかった部分があるかと思われま。

○高山委員 分かりました。ありがとうございます。6か月というのは短めだなというふうにも思いましたところで。了解いたしました。

○契約担当係長（小島） こちらの6か月というのは、指名停止要綱というのがございまして、その中に基準がありまして、標準で六月という規定に基づいて停止をしたという形になっています。

○奥会長 今回の案件については、34ページのリストの中に載っているのでしょうか。下から二つ目に収集カレンダーがありますけど、こちらに記載の分ですか。

○契約担当係長（小島） そうですね。こちらの案件になります。

○奥会長 はい。

○契約担当係長（小島） そうですね。こちら、処理経過を見ていただくと、低価格提示者から落札辞退の申出があって打切りにしたということになっていきますので、そうですね、これが指名停止の案件ということに。

○奥会長 ということですね。よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。

資料6の一番下の事案については、これは具体的にどういうことでしょうか。

○契約担当係長（小島） はい。資料6の一番ですね。峯尾機工という会社の指名停止だと思うのですが、こちらは委託契約において、機器の点検の委託契約だったのですけれども、提出書類で必ず点検前、点検後の写真を提出しないとけないという規定があるのですけれども、それを、写真のデータがどうも壊れてしまったらしくて、これはよくないのですが、過去の写真を使って提出したという不適切な対応があったと。なくなっちゃったことは仕方ないのですけれども、そういう騙すようなやり方はよくないということで、指名停止をしたといったところですね。

○奥会長 はい。でも、よく分かりましたね、その差し替えが。

○契約担当係長（小島）　そうですね。経過的には、定期監査などで書類を確認して、どうも写真の日付を改ざんしたんじゃないかということが疑われて、そこから調べに入ったというのが経過ですね。

○奥会長　なるほど。区の職員の側でそこを発見したということですね。

○契約担当係長（小島）　そうですね。なので、本当は担当職員が気がつかないといけな
いというところはあるかもしれませんがね。

○奥会長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

西出委員は何かございますか。

○西出委員　はい。ありがとうございます。特にございません。進めてください。

○奥会長　ないですか。はい。ほかもよろしいでしょうか。

これ、資料7のほうにつきましては、これは昨年度から、この経過が不調にな
った後どうなったかが分かるように資料を整えていただきまして、ありがとう
ございます。

その中で、結局どうなったのかよく分からないというのが、例えば32ページ
の12番は入札実施と書いてありますけれども、結局左側に契約金額を書いてあ
るので、契約締結まで至っているということですかね。

○契約担当係長（小島）　そういうことです。

○奥会長　はい、分かりました。その一番下も、15番ですけど、一部契約締結というの
は、じゃあ残りはどうなったのかというのもちょっと疑問として出てきてしま
いますが。

○契約担当係長（小島）　そうですね。

○契約担当係長（渡邊）　すみません。契約担当係長の渡邊でございます。

残りのもう一部ですけども、33ページの18番のほうですね。路面改良工事
(R71003)、こちらが残りの一部でございまして、こちらも他路線と併せて再
度入札を行いまして、落札に至っております。

○奥会長　分かりました。

○契約担当係長（小島）　そうすると、経過の記載が足りなかったかもしれないですね。
すみません。

○奥会長　そうですね。足りないところがあるかと思います。

○契約担当係長（小島） 再度また気をつけていくようにいたします。

○奥会長 34ページのほうも、10番と12番が不調になって、その後どうなったかというのがちょっと分からないので。10番と12番ですね。34ページ。

○契約担当係長（小島） そうですね。12番は再び入札を実施し、また不調になったということなので、その後の経過を、ちゃんと調べていなかったのですが、これを再度発注していたか、ないしは別案件と抱き合わせということもあつたりしますので。

○奥会長 一緒にしているということもあるのですね。なるほど。

○契約担当係長（小島） そこは、すみません、再度確認をしておきたいと思います。

○奥会長 はい。よろしくお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。こちらの議題の報告、(1)につきましては、よろしいですか。

（ 了承 ）

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日のメインの審議になりますけれども、(2)令和6年度入札及び契約に関する外部評価について、こちらも経理課長からご説明をお願いいたします。

○経理課長 はい。それでは、工事案件から入らせていただきます。資料としては資料10、41ページをご覧いただきたいと存じます。使います資料は、入札見積経過調書、公告文、資料10という、41ページからの資料となります。

1番ですが、（仮称）杉並区立国指定史跡「荻外荘（近衛文麿旧宅）」展示休憩施設棟建設工事でございます。資料については先ほど申し上げたとおりでございます。入札方式については一般競争入札、単体発注としております。日程としましては、令和6年4月1日公告、5月13日に開札をしております。予定価格は2億5,430万円、税抜きでございます。入札は、区内2者、区外3者の参加でございました。落札率は99.8%となっております。

概要でございますけれども、国指定史跡「荻外荘（近衛文麿旧宅）」関連の文化財の展示などを行う展示休憩施設棟の建設を行う工事となっております。入札参加資格は資料10の43ページ、44ページ、こちらの発注公告文の記載のとおりでございます。単体発注としておりまして、区内事業者、区外業者とも東

京電子自治体共同格付「建築工事」B級以上を有する者としております。

不調によりまして再入札を行った案件であるため、参考として、1回目の公告文と入札経過調書も事前配付させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。すみません、1回目との違いをご説明いただいたほうがいいかなと思ひまして、そこをお願いできますか。これ、最初、総合評価方式を採用していたり、予定価格は非公表になっていたり、ちょっと違いがありますので、お願いいたします。

○契約担当係長（渡邊） 簡単にご説明させていただきます。

まず、1回目につきましては、いわゆる予定価格が1億5,000万以下でございましたので、総合評価の対象となっておりまして、総合評価を実施したものでございます。ただし、不調でございましたので、仕様書の見直しですとか金額の見直しを行いまして、予定価格が1億5,000万を超えましたので、1億5,000万を超えますと杉並区のほうでは総合評価の対象外としてございますので、総合評価は実施しないで、再度一般競争の入札を行ったという形でございます。

○奥会長 はい。で、予定価格はかなり増額されていますけれども、その違いは、工事内容の違いによるというふうに理解してよろしいですか。工事内容も増えていきますよね、1回目より。そこもお願いします。

○契約担当係長（渡邊） 工事所管課のほうから確認しておるところでは、1回目のときは建築工事だけで行ったのですけれども、2回目は電気設備工事ですとか給排水、衛生と、あと空調の工事も併せて行ったことにより予定価格が上昇しておりますのと、あと積算単価ですとかを再度見直しを行って、予定価格が変わっているというふうに聞いております。

（ 所管課入室 ）

○奥会長 はい。ありがとうございます。所管課の方は、今いらしたんですね。

ごめんなさい。じゃあ、待っていなさいいけなかったですよ、多分。すみません、配慮が足りず。

では、ご説明は以上でよろしいですか。何か追加で所管課の方からあればですけど。よろしいですか。

では、委員のほうから、ご質問がありましたら。

どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 はい。ご説明をありがとうございます。今のご説明を伺うと、総合評価を外すために何か案件を追加して、1億5,000万以上の金額にしたように聞こえるのですがけれども、その辺はいかがかというのと、あと、最初のところは区内業者はC級でしたよね。2回目のほうはB級になっていたりとか、その辺りのこの変更した意図について、もう少し詳しくお知らせいただけますでしょうか。

○奥会長 はい。お答えをお願いいたします。

○契約担当係長（小島） 1回目のときは、先ほど渡邊のほうから話がありましたが、要は設備系の内容が入っていなかったんですね。ただ、2回目については設備も含めてトータルでということになりましたので、そこの辺りで金額は通常上がってくるといったところですよ。金額が上がれば参加資格条件につきましても、区のほうである程度金額に応じて参加資格を決めていますので、この金額については基本的にはB級以上ということで、うちのほうで決めているといったところですね。

ただ、実際には、こちらの参加資格というのは、副区長を入れた入札参加資格審査委員会というのがございまして、そこで決める形にはなるのですが、これまでの案件と比較して、同等の格付で参加資格を決めていくという形にはなっています。

○奥会長 どうぞ。

○田淵委員 先ほどのご説明で、不調対応で案件を分割したりとかというご説明、案件を分割して不調に対応しようというようなご説明もあったかと思うんですね。今回はそれとは別の方向を進んでいる。要するに2件に分けず1本にしたほうがいいというふうに判断した、その根拠がまだ分からないんですね。それによって2億円以上がオーケーになっているので、区外からもオーケーになっているわけですよね。区外からの応札もオーケーになっているということなので、その辺りがちょっと見えなかったのが質問させていただきました。

○契約担当係長（小島） そうですね。こちらの案件については、実は2億は超えていないんですけども、当初から区外は参加オーケーにしているんですね。

○田淵委員 1回目も、2回目も。

○契約担当係長（小島） これ、非常に工事の内容的に施工が結構難しい。なかなか区内

事業者では対応できないという話も事前に聞いておりましたので、区外も含めてやったと。なので、1回目の一般競争のときには、結果的に区内は全く申込みがないんですね。区外しか申込みがないというところで、それで、2回目になって一応は区内業者さんも参加はしているところですが、結果的には区内業者さんはもう皆さん辞退で、区外事業者さんが落札しているという経過になっています。

工事については、区としては基本的には分離分割発注とあって、電気、設備、そういうものを基本的には分けて発注する。そうすると、区内の事業者さんがそれぞれ取って、区内の中小企業の方々の育成につながるということなんですけども、ただ、やはり案件によって1本にまとめたほうが経費も安くなったりする場合もあると。難しい工事に対応するには、場合によっては、設備も含めてやったほうが適正な場合もあるということで、今回は一緒にしたという考えで、よろしいですかね。

○契約担当係長（渡邊） はい。

○契約担当係長（小島） はい。そういう考えで一緒にしたといったところですよ。1回不調になっているということもありますし、やはり区としては計画を進めていかないといけない中で、ずっとその状態で競争を続けることは、落札できない可能性もありますので、今回についてはそれが最善だろうということでやらせていただいたということです。

○田淵委員 はい、分かりました。

○奥会長 はい。よろしいですか、田淵委員。

○田淵委員 はい。

○奥会長 ほかの委員の方、いかがですか。大丈夫でしょうか。

佐藤委員、何かございますか。

○佐藤委員 すみません。これについてですけど、1回目のときに、坪井というところも入っていますよね。2回目も入っている。ここはもともとそういう技能がなかったということですか。

○契約担当係長（小島） 恐らくこれ、1回にも手挙げをしていますので、技術的には多分対応できるんだらうというふうに思います。ただ、その後、どうしてもやっぱり、今、人手不足で技術者がいないということになったりとか、あとは積算

をしてなかなか価格が折り合わないだろうと思われれば、辞退をするということもあると思いますので、今回、技術者の配置が困難というところが2者辞退をしているんですが。これは個別にどこか分かりますか。

○契約担当係長（渡邊） Aさんですか。

○契約担当係長（小島） そうですね。今回この辞退理由で技術者の配置が困難とした2者というのが、Bというところと、あとAなんですね。なので、技術力はあるんだけど、やはりちょっと人手がないということで、今回は辞退しているということになろうかと思います。

○佐藤委員 去年もそうだったと思う。ちょっと分かりにくいんですね。ちょっと自分の理解が苦しむのはいつも、これ、わざわざ入札に応募していて、自ら技能がないとなると、これ、何か考えられないんでね、いつも。何でそういう辞退理由が出てくるのか、ちょっとすみません、教えてください。

○契約担当係長（小島） 今回は、技能がないということではなくて、技能はあって対応可能ということで申し込んではいらっしゃるんですけども、技術者の配置が困難というのは、要は、今回の例えばAさんもほかの自治体で入札とかに当然参加していると思うんですね。他の案件を取ってしまうと、そこに技術者をつけないといけなくなってしまうので、うちのほうに技術者をつけられなくなるということもあるんですね。なので、常に各社はいろんな入札に参加していらっしゃると思いますので、申し込んだときの状況と実際に札を入れようとしたときの状況が会社ごとによって変わってくるということはあるかと思いますが。

○佐藤委員 すみません。これね、この間、見学もさせていただいて、これ、荻外荘といったらすごくいいと思いますしね、ガイドさんからいろいろ聞いていて、区としていろいろ考えておられると思うんで、これこそまさに区の事業者にさせてあげてというスタンスを僕はまず持つんじゃないかと思っていて。それで見ると、このスターツCAMですか……

○契約担当係長（小島） スターツですかね。

○佐藤委員 これ、突然出てきたやつで、過去3年間のところにも何もなかった業者で、ぽって出てきて、しかも区外でということで、何が、よほどこれ、良かったのかな。

つまりこれ、恐らくこの、この間のガイドさんの話を聞いているだけでも、

あれを造るのは結構なデザインセンスというか、が要ると思うんで、この会社はそんなにすごい会社なんですかということですね。聞いたこともないし、なぜここまで、1件目のときと1億以上も差がついていてね。多分1件目のときは、おっしゃるとおり、多分そういう、建物のほうがよほど重要だから、そこをちゃんとできる業者とやろうというスタンスで行かれていたと思うんで、それがぼんと崩れて、何かちょっとね、心情的にじっくりこないんで、ちょっと教えてください。

○契約担当係長（小島） そうですね。スタートは多分中堅なのか、大手のゼネコンだと思いますね。なので、そういう技術者というのいろいろなところから多分集められるのかなど。特に、先ほどちょっと申し上げたとおり、この展示棟というのが隈研吾さんの事務所が設計した案件ということで、やはりそこを自社でやるということで——あ、ごめんなさい。これはスタートさんに聞いたわけじゃないんですけども、多分、隈研吾さんの案件をやったということが、この会社にとって知名度が上がるといいますか、そういうところはあるんじゃないかというふうに、推測ではそう思いますね。

○奥会長 ほかはよろしいでしょうか。

西出委員は何かございますか。

○西出委員 じゃあ、すみません、一つ教えてください。予定価格はどうやって算出しているのか教えてください。

○奥会長 はい。お願いいたします。

○営繕担当係長 2回目の予定価格につきましては、1回目の入札不調を受けまして、見積りものの掛け率の見直しを行ったことと、あとは東京都の毎月出ている単価があるんですけども、そちらを入れ替えまして、建築と電気と給排水を合わせた金額で算出しております。

○西出委員 はい。ありがとうございます。もうちょっと、さら問いをいいですか。

○奥会長 はい、どうぞ。

○西出委員 これは、じゃあ自動的に決まるもので、何度やっても同じ金額になるということではよろしいんですか。

○契約担当係長（小島） こちらは東京都の積算単価も毎月変わりますし、あと物価、見積りものについても、物価状況がやっぱり変わるので、見積りの金額もその都

度変わってくると思いますので、必ず毎回毎回同じ予定価格になることはないと考えております。

○西出委員 すみません。ごめんなさい。言い方を間違えましたね。同じ時間帯で異なる人物が同時にやった場合に、同じ数字にはじき出せるのかという確認です。

○契約担当係長（小島） ごめんなさい。質問に質問で返して申し訳ないですけど、あれですかね、事業者さんが積算するときにという考えですか。それとも区側が積算するときにという考えでよろしいですか。

○西出委員 予定価格は区側が積算するんですよね、これは。

○契約担当係長（小島） そうです、はい。

○西出委員 区側が、仮の話として、5人ぐらいが同時に積算を始めて、出てきた数字は5人とも一緒になりますかということによろしいですよという確認です。

○契約担当係長（小島） はい。委員おっしゃるとおりです。同じになります。

○西出委員 ということは、企業側はこのようなシステムで算出する、それから算出するための根拠の情報をお持ちなんですかね。

○契約担当係長（小島） 企業側も東京都の積算基準というのはある程度分かっているはずなんですね。かつ見積りものについても各企業が独自に見積りを取られるかと思っておりますので、それで積算ができるというふうに考えております。

○西出委員 じゃあ、あれですかね、落札率が100%になるというのは、これはなっていないですけども、しばしばなるというのは、これは全然おかしい話じゃないということなんですかね。

○契約担当係長（小島） そういうこともあり得るだろうと。大体、でも100%のものは予定価格が事前公表のものが多いかなとは思いますが、多少の誤差は出るとは思いますが、絶対に可能性ゼロとは言えないかなとは思っています。

○西出委員 この場合は、なぜこんな99.8まで、極めて100に近いところでの落札になったかということ、もし推測で分かれば教えていただきたいです。これで終わりです。

○奥会長 はい。

○契約担当係長（小島） そうですね、非常にこれは難しく、先ほど申し上げた東京都の積算基準というのがある程度判明している中で、事業者が高い精度で積算したと思われるとしか、言えないかなと思っております。

○西出委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 はい。では、よろしいでしょうか、本案件につきましては。経過も確認し、予定価の立て方も今確認できましたので、では、よろしければ次の案件に移らせていただきます。

次が、杉並区立高井戸小学校の太陽光発電設備の設置工事ですね。ご説明をお願いいたします。

○経理課長 はい。2件目ですが、杉並区立高井戸小学校太陽光発電設備設置工事でございます。資料につきましては、49ページからになります。入札見積経過調書、公告文資料となります。

入札方式については一般競争入札でございます。日程は令和6年5月13日公告、5月31、開札でございます。予定価格は2,685万8,000円、税抜きになります。入札は区内11者、落札率は99.9%になります。

概要としましては、高井戸小学校増築工事の附帯工事で太陽光発電設備を設置する工事でございます。予定価格が5,000万円未満であるため、競争入札実施要綱に基づきまして発注公告時に予定価格を事前公表しております。入札参加資格は資料10の50ページの発注公告文記載のとおりでございます。区内業者で東京電子自治体共同格付「電気工事」A、B、C級のいずれかを有する者としております。

概要は以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、こちらについても、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。これは一般競争入札ですね。1者応札の案件で、落札率が非常に高くなっております、99.9%。いかがでしょうか。

高山委員、どうぞ。

○高山委員 まだよく分かっていない部分もあるかと思うんですけど、先ほどの事例と同じかもしれないんですが、今回はこれ、一般競争入札ということで、そして事前に入札の値段も出しているということ……

○契約担当係長（小島） そうですね。はい。

○高山委員 そのような中で11件が辞退をしているというのは、どういういきさつでこうなるのかなというところが分からないので、教えていただけますか。

○契約担当係長（渡邊） 辞退の理由ですが、予定価格での施工が困難とコメントがついていた企業が5者、技術者の配置が不可ということで回答があったのが3者となっております。

○契約担当係長（小島） 予定価格が出たとしても、内容を見ないと結果的に分からないというところになると思うので、一般競争の段階ではまだ図面とかをお渡ししていない状況なので、これが、一般競争の申込みの後に私たちのほうで図面をお渡しして、それを見て内容を精査して、この事前公表の価格ではできないというところが今回は5者あったということになりますね。

○高山委員 手を挙げないと、そこから先の情報が。

○奥会長 もらえない。

○高山委員 もらえないというか、受けられることができないということですね。

○契約担当係長（小島） はい、そうです。おっしゃるとおりです。

○奥会長 こちら、予定価格の立て方についてもご説明いただけますでしょうか。

○電気設備主査（西島） 営繕課、西島と申します。

先ほどの荻外荘と同じところもあるんですけども、同じで、単価にあるものは都の単価を使わせていただいております。見積りものは見積り3社を取得して、その平均価格で内訳書を作っております。

○奥会長 はい。見積り3社はどこから取っていますか。今回このリストに挙がっているところが入っていますか。

○電気設備主査（西島） 見積りは、太陽光メーカーから取っているものとか、あと分電盤の改修があるので、分電盤メーカーから取っているということです。

○奥会長 それぞれ、3社ずつ取ったということですか。

○電気設備主査（西島） はい。

○奥会長 はい。で、平均を出しているというやり方ですね。

○電気設備主査（西島） はい。

○奥会長 はい。いかがでしょうか。

西出委員、何かございますか。

○西出委員 はい。じゃあ、今のお話しをさせていただきます。3社は、これは区内の3社、区内にある3社かどうかというのを教えてください。

○電気設備主査（西島） 太陽光メーカーが区内にないので、いわゆる、本当にシャ

ープとか、そういったメーカーに3社取っておりますので区外になります。

○西出委員 3社とも区外ということでしょうか。

○電気設備主査（西島） そうです。

○西出委員 はい。

じゃあ、この3社は、見積りを出す際に、区がお願いすればすぐに出してくれるものなのですか。何らかのそれに対する対価というのが生まれるんですか。

○電気設備主査（西島） 間に設計事務所が入っております、その設計事務所を通してメーカー3社に見積りを取っています。

○西出委員 その設計事務所というのは区内にあるんですか。

○電気設備主査（西島） これは区内ではないです。

○西出委員 区外ですか。

○電気設備主査（西島） 区内じゃない、翔設計さんというところです。

○西出委員 これはどのように選択されるんですか。

○電気設備主査（西島） 設計委託という、設計委託業者を決める入札にかけて決まっています。

○西出委員 ということは、この業務は、設計委託の事務所に、設計の委託をして、その設計を設計事務所がして、その設計事務所が作った資料に基づいて各業者さんが、見積りを出してくる。で、参考見積りはその設計事務所さんが別途、別のメーカーさんに確認しているという構図になるんですか。

○電気設備主査（西島） はい。

○西出委員 分かりました。うーん……

○奥会長 分かるような分からないような話ですね。設計事務所に対しての委託業務と、この本案件との関連性のところをちゃんともう少しご説明いただかないと、何を設計事務所に委託しているのかと。

○電気設備主査（西島） 設計事務所には、この杉並区立高井戸小学校増築工事というのがありまして、その設計委託をしております、その中で太陽光発電についての設計も含まれております、この杉並区立高井戸小学校太陽光発電設備設置工事という図面と積算のほうをさせていただいているということです。

○奥会長 西出委員、よろしいですか、今の説明で。

○西出委員 はい。構図は分かります。構図は分かりますので、だからここでメーカーさ

んが選ばれるときの基準みたいなものをまた議論し出すと大変になってしまうので、ここで打ち切ります。ありがとうございました。

○奥会長 はい。でも、メーカーは3社からは取っているということなので、複数社から取っているという点では、まあよろしいかとは思いますが。

じゃあ、もう一度確認ですが、この予定価格は設計事務所が最終的に出してきた金額ということなんですか。先ほど……

○電気設備主査（西島） はい。そうです。

○契約担当係長（小島） ごめんなさい。予定価格については、見積りの部分は、先ほどの案件ですと、太陽光の部分については設計事務所が見積りを取ったものを参考にしていて、それ以外の部分については区で積算をしているということです。それを合わせて設計価格になって、基本的にはイコール予定価格になっているということになります。

○奥会長 それで大丈夫ですか。

○契約担当係長（小島） それで大丈夫……

○奥会長 何か所管課のほうはちょっと違いそうな感じ……

○電気設備主査（西島） 一応、見積りと積算まで。見積り……

○契約担当係長（小島） ごめんなさい。訂正をさせていただきます。すみません。

○電気設備主査（西島） 見積り、積算までが一応委託業務の中に含まれておまして、最後、中身をももちろん確認したり、掛け率なんかの調整は区のほうでやりますけども、積算までが一応委託です。

○奥会長 はい。ということだそうです。

○西出委員 すみません。ちょっといいですかね。

○奥会長 はい、どうぞ。

○西出委員 またちょっとこんがらがってきたんですけども、先ほどは、区の中で積算を5人が同時にすれば全部同じ数字が出るというような仮定で、非常に何も外部的な操作性が入る余地はないという認識を持ったんですけど、今の説明であれば、一部においては設計事務所の裁量といたしますか、範囲内での金額が反映されている予定価格になるという認識でよろしいんですかということと、そうなったときに、何で99.9のような見積りを出せるのかということですよ。自動的に電算に打ち込みやあ、金額がはじき出せるのであれば分かりますが、そうでは

なくて、太陽光発電の部分は設計見積りを設計会社に委ねていると話になると、そこはブラックボックスになるはずなんです。なので、それが、ブラックボックスが、見積り予定価格——予定価格か。予定価格の中に混在する以上は、何で99.9みたいな数字がはじき出せるのかというのが、非常に不思議に思ってしまうわけなんです。

ですから、あえて、いま一度確認しますけれども、この場合の99.9が出る場合の予定価格というのは、どのように算出されているのかと。設計事務所が出してきた金額はそのまま使って、それから後でご自身たちでまた別途積算する部分についてはオンして、この金額になったのかどうかということですね。こちらをいま一度確認させてください。

○契約担当係長（小島） はい。こちらの案件につきましては、予定価格は事前公表されている案件なんです。なので、事業者としては幾らまで区が出せるのかというのは分かっている中で金額を入れていると。そこで99.9%という数字になったと思われま。

○西出委員 ああ、そうかそうか。ごめんなさいね。これはあれですね、もう事前に出しているんですもんね。

○契約担当係長（小島） そうですね。

○奥会長 事前公表ですね。

○西出委員 ああ、ごめんなさい。ここは私、勘違いしていました。

○奥会長 予定価は事前公表なので、これを見た上で札を、まあ、取りに来ているということですよ、この第一電工はこの案件を。

○契約担当係長（小島） そうですね。

○奥会長 ただ、それ以外の事業者は全て辞退しているので、やはりこの価格ではというのが、この価格の妥当性をどう判断したらいいのかという話になるかと思うんですが、そこはいかがですか。

○契約担当係長（小島） そうですね。非常に、このやっぱり設計した時期と物価の上がりとのスピードとの差がやっぱり多少は出ていることはあるのかもしれないなというのは感じますというところですね。事業者さんから話を聞いても、やっぱりそういう話は少し聞くので、多少の基本的にはなるべく新しい積算でやっているとは思いますが、やっぱりどうしても時間差で変わってきちゃうこ

とだとは思っています。

○奥会長 どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 はい。これは2億円以下なので、区内の業者優先というか、受注確保のためのものだと思うんですけど、こうなってくると、業者自体も大きいところでないに対応できない。500万とか数千万ぐらいだったら、まあ2,000万は微妙ですけど、最初は500万でしたよね、あまり大きくなかったような。で、今は2億になっていますよね、拡大後は。

○契約担当係長（小島） 区内限定については、今、工事であれば2億ですね。

○田淵委員 そうすると、対応できるところが絞られてきてしまう、区の中で。どちらにしても、落札率、多分うちしかできないだろうと、ぎりぎりを出してくるとか、そういう形になってきてもおかしくないのかなというふうに思っていて、その辺のところを区としてどう捉えているのか。公平にやってくださいと言っておきながら、あるところにしかできないような形になってしまっているのではないかと。少し金額を分けてとか、先ほどおっしゃっていたその部分だと思うんですね、不調対応に関して。その辺のところはこれはこれでよかったのかなというのがちょっとあったので、ご見解お知らせください。

○契約担当係長（小島） 実は、工事の内容的には、恐らくどこの事業者でもできるのかなと。ただ、太陽光ということになると、なかなか、基本的には太陽光の設置であれば大体メーカーさんがやるんですよ。

○田淵委員 というか、ここは施工が困難と書いてあるので、要するに手が足りないということですよ。

○契約担当係長（小島） そうだと思います。

○田淵委員 だから、技術がどうかというよりも、手が足りないということ。

○契約担当係長（小島） そうですね。なので、工事内容的には、多分、区内業者はどこでも請け負うことはできるんだろうというふうには思っていますので。あとはどうしても、先ほど言った技術者の配置ができなかったりということもあるでしょうし、これは予定価格を事前公表なので、金額はどうしても合わない。で、太陽光の設置というのは基本的にはメーカーとか専門業者のほうに、下請に出さないといけないものになってきますので、その辺との金額の調整なども考えると、合わないということで、結果、辞退になっているだろうと。内容的には

どこでも請け負えるものだというふうには思っています。

○田淵委員 ここで申し上げたかったのは、2億円という額が妥当なのかどうかということ。その点がちょっと引かかったので、コメントさせていただいたということです。

以上です。

○契約担当係長（小島） ありがとうございます。その金額については、多分、今後、当然物価上昇とかもあつたりしますので、そういうところも考慮しながら私たちも考えていかないといけないのかなというところになるかなと思います。

○奥会長 はい。

○佐藤委員 すみません。1点だけ。

○奥会長 どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 もうあれなのかもしれない。先ほどの、この、今ここの案件で、第一電工って、もう取りに行ったということで、取っていますよね。それで、これ、受ける側の立場に僕はよくいたんでね、これ、本当に赤字で大変だったときに心配なのは、手抜きしたりしますよね。そういうのは絶対ないんですか。

それとか、案外こういう、あまり締めつけて、非常にコスト削減していただいているのはすごくいいんですけども、逆に品質面というかね、そっちのほうが大丈夫なのかなと思ってね。その辺のところはどういうふうな対処をされているのかなと思って。すみません、余計なことかもしれない。

○契約担当係長（小島） いえ、当然安かろう悪かろうではいけないので、工事の施工に当たっては所管の担当者のほうが必ず監督員としてついて、その都度、施工状況を確認するとともに、また、竣工後にはまたうちのほうの技術職の検査員が見て確認をしていますので、基本的にはそういうものはないというふうに考えております。

○奥会長 よろしいですか。はい。

では、こちらにつきましては大丈夫でしょうか。

（ 了承 ）

○奥会長 はい。ありがとうございます。今後も区の施設で太陽光発電設備を載せていくというところ、載せられるところには載せていくということになるかと思えますので、脱炭素に向けて再エネ導入は促進されていくと思えますので、やは

りちょっとこの予定価格のところはかなりネックになって、手を挙げてくださる事業者が限定されてしまうというところ、区内事業者もそもそも手が挙げられないなんていう状況も懸念される場所ですので、どう適正な価格というのを見極めていくのかというのは非常に難しいと思いますけれども、引き続きちょっと情報収集等、努力をしていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、よろしければ、次の案件ですね。済美公園区公園施設改修工事ですか。

○契約担当係長（小島） すみません。実はちょっとこの順番ですけれども、資料はその順番に私が作ってしまったのですが、審議順としては、その次の……

○奥会長 次ですか。

○契約担当係長（小島） ええ。荻窪地域区民センターの改修工事で行ければと思います。

○奥会長 分かりました。では、その次に戻ってきますか、済美公園に。

○契約担当係長（小島） そうですね。それで戻って、今度は済美ということで。すみません。

○奥会長 分かりました。それでは、次が杉並区立荻窪地域区民センター改修電気設備工事ですね。では、そちらのご説明をお願いいたします。

○経理課長 はい。3番の杉並区立荻窪地域区民センター改修電気設備工事でございます。資料は57ページをご覧ください。入札見積経過調書でございます。

入札方式につきましては指名競争入札でございます。日程は、令和6年12月23日指名、1月31日開札となっております。予定価格は5億1,964万、税抜きでございます。入札は、区内6者、区外25者指名、23者辞退、3者不参加、落札率は88.1%でございます。

概要でございますけれども、荻窪地域区民センターの改修に伴う電気設備工事になります。入札参加資格は区内及び区外事業者ともに東京電子自治体共同格付「電気工事」A級を有し、特定建設業の許可を受けている者とし、官公庁実績などを考慮して指名したところでございます。通常、一般競争入札となる案件ではございますけれども、1回目は一般競争として9月11日に公告を行い、2者、入札参加がありましたが、全者辞退で不調となりました。その時点で既に電気工事で10件の不調が発生していたことであるとか工期なども考慮しまし

て、指名競争入札に変更して入札の実施を行いました。本件も参考として、1回目の公告文と入札経過調査、見積調書も事前配付させていただいております。説明は以上です。

○奥会長 はい。ご説明をありがとうございます。

それでは、こちらにつきまして、ご質問等をお願いいたします。

どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 確認ですけど、これ、一般入札から指名に変えていますよね。というのと、あと共同企業体から単体に変えていますよね。その理由は、お示しいただきましたか。

○奥会長 はい。もう一度ご説明を。

○契約担当係長（渡邊） こちらの案件、1回目で不調となりまして、先ほども申し上げたように、昨年度は電気工事で不調が多発しておりまして、その時点で10件発生していることですか、こちら荻窪地域区民センターは改修後のまた再開の時期とかがもう延期できないということで、工期がもう延ばすことはできないということも考慮しまして、確実に落札できるようにということで、一般競争から指名競争に変えてございます。

同じく、やはり不調対策ということで、JVで発注すると、なかなか、組んでいただく業者さんがなかなか組みにくいということもございまして、単体発注のほうに切り替えたということもございます。

○奥会長 よろしいですか。

○田淵委員 はい。

○奥会長 はい。こちらは予定価のほうは、最初は非公表でしたね、一般競争のときは、2回目は公表していますけれども、こちらの理由と、それからその積算根拠も併せてお願いします。

○契約担当係長（小島） まず、1回目の予定価格非公表は、基本的には、もともとは事後公表案件になるので、不調後にまた再度入札を考慮して、予定価格は公表していない状況になっていますね。

あと、積算根拠ですかね。これは、積算は。

○電気設備主査（増田） 営繕課の増田と申します。

積算根拠につきましては、先ほどの案件と同様に、東京都の単価を用いて、

東京都の単価がないものについては見積りものを採用して、予定価格を算出しております。

○奥会長 はい。で、見積りのほうは、どういうところから、何社程度から取ったかとか。

○電気設備主査（増田） 見積りにつきましては3社平均を採用しております。

○奥会長 これは、区のほうで見積りを事業者に依頼して取ったということですか。

○電気設備主査（増田） こちらの案件も先ほどと同様に設計委託をしております、設計事務所のほうから区外のメーカーに対して見積りを依頼しまして、そちらのほうで見積りを3社取りまして、予定価格としておるところでございます。

○奥会長 はい。なので、設計事務所が先ほどと同じように見積りも取って、それから都の単価を使って積算して、それを足し合わせた最終的な予定価格案を区のほうに提示してきて、区がそれを精査して予定価格にしたという、そういうことでよろしいですか。

○電気設備主査（増田） おっしゃるとおりでございます。

○奥会長 はい、分かりました。ちょっとそういう説明を今後も、来年度も、もしそういうことであれば、していただけると。

○契約担当係長（小島） はい。

○奥会長 もう、わざわざ質問して確認する手間も省けますので、よろしく願いいたします。

ということだそうでございますので、先ほどと同じですね、予定価格の立て方は。

いかがでしょうか。大丈夫でしょうか、ご質問などは。

31者指名して、辞退者が大量に出ていますけど。こちらにも技術者等の不足というのが理由として多いですね。あと施工体制が整わない。辞退理由に、今回はあれですよ、価格については特に辞退理由として挙げているところはなかったということですかね。

○契約担当係長（小島） そうですね。価格については、こちらについては、予定価格は事前には出ていないので。

○奥会長 あれ、出しましたよね。

○契約担当係長（小島） 荻窪地域区民センターの電気設備工事については、こちらは予

定価格は事後公表案件になっているので、入札の段階では価格は基本的には分からないという状況になっていると思うので。

○奥会長 指名に変えた後もそうですか。指名に変えた後。

○契約担当係長（小島） 指名に変えた後もそうです。

○奥会長 そうなんですね。

○契約担当係長（小島） そうです。はい。

○奥会長 ああ、そういうこと。

○契約担当係長（小島） 基本的に5,000万円を超える案件については事後公表というふうにしています。

○奥会長 分かりました。ちょっとそれが資料から分からないですよ。

○契約担当係長（小島） そうですね。事前公表なのか事後公表なのかというのが事前に分かったほうが分かりやすいということですよ。

○奥会長 ええ、そうですね。

○契約担当係長（小島） 分かりました。

○奥会長 じゃあ、その情報も来年度の資料にちょっと追加で……

○契約担当係長（小島） 書き足すようにします。

○奥会長 いろいろ、追加、書き足すべきことが多いですけど、すみません。ちょっと工夫していただいて。

○契約担当係長（小島） いえいえ。ありがとうございます。

○奥会長 どうぞ、高山委員。

○高山委員 すみません。教えていただければと思うんですが、一つ目のほうは、予定価格は非公表なのですけれど、第1回、これは5億2,000万で、第2回目に入ったということは、5億2,000万よりも低い金額だったのかなと。今回は、今度5億7,000万が予定価格ということになっていて、ここで大分金額が変わってきたのかなというふうに思うんですが、その辺りの経緯について教えていただけますか。もしかしたら……

○田淵委員 税込みと税抜きではないですか。

○高山委員 あ、去年も何か同じ……

○田淵委員 予定価格は税込みで、下が税抜きですよ。だから、変わらない。

○高山委員 はい。同じですね。ありがとうございます。

○契約担当係長（小島）　そうですね。資料の57ページで、すみません、非常にこれ、表記が分かりづらくて、本当に申し訳ないです。

　上のほうに予定価格、税抜きですと5億一千九百何がしというところですね。なので、入札は税抜きで入れておりますので、確かに1回目の入札と、1回目の一般競争のときの金額よりも、まだ予定価格が低かったということにはなりませんね。

○高山委員　分かりました。

○契約担当係長（小島）　すみません、分かりづらくて。

○佐藤委員　ちょっといいですか。すみません。

○奥会長　どうぞ。

○佐藤委員　1回目で、これ、ここのジョイントベンチャーのところが5億2,000万で、僅か36万円ですよ。これ、先ほどの話でいくと、何か、今、不調が続発しているんでなるべく確実に落としたいというのであれば、この決まった金額とこことで1割以上開いているんで、こういうせっぱ詰まったときに、逆にこのジョイントベンチャーのほうでもまともな価格で提示しているようには思うんですが、なぜわざわざこれ、別の2回目までやらなきゃいけないのかな。僅か36万でもしなきゃいけないということですか。

○契約担当係長（小島）　そうですね。ちょっと1回目のときの予定価格と2回目のときが、再積算をし直して変わってはいるんですね。なので、1回目のときとの差額が今すぐにはちょっと出てこない。ちょっとごめんなさい…

　そうですね、結構、1回目のとき大きな差がありますね。ざっくり言ってしまうと、税抜きで1回目とかは4億5,000ぐらいの予定価格だったんですね。なので、結構大きな差があると。確かに入札額と予定価格がそんなに差がなければ、実は減価交渉ができるんですね。自治法上、それで随意契約ができることになるんですけども、なかなか今の金額の差というのはかなり大きいというところで、かつ2回目の入札のときに辞退をされているんですね。なので、それ以上もう下げられませんよという意思表示になってしまうので、もうそれ以上の交渉はうちほしなないといったところになります。

　この、あれですね、牧野・杉並建設共同企業体が1回目で5億2,000で入れられていて。

- 佐藤委員 だから、1回目と2回目は全く同じなのに金額を上げたということですよ、今回は。そういうことですね。
- 契約担当係長（小島） そうですね。積算を見直したということにはなりませんね。
- 佐藤委員 何か牧野のほうからしたら、僕は逆の立場だったら納得できないと思うんですけど。何かその……
- 契約担当係長（小島） ただ、そうですね、こちら、今回、2回目のときも牧野さんはこちらのほうから指名をしていますので……
- 佐藤委員 けども、彼らはあえて……
- 田渕委員 同じ金額を入れてきた。
- 佐藤委員 超えた金額を出してきた。超えた金額ですね。
- 契約担当係長（小島） 2回目のときは辞退をされているんですね、牧野さん。
- 田渕委員 5番のところとは違うんですか。7番と5番がどう違うか分からない。
- 奥会長 5番目、5番目と7番目。
- 契約担当係長（渡邊） 共同企業体ではなくて……
- 契約担当係長（小島） 大変失礼しました。そうですね。5番が牧野電設工業で、1回目に参加したJVの頭を取っているところですね。
- 田渕委員 ところですよ。だから、変えないぞということですよ。
- 奥会長 が5番目ですか。7番目は違う牧野。
- 契約担当係長（小島） 失礼しました。
- 奥会長 はい。よろしいですか、佐藤委員。
- 佐藤委員 大丈夫です。
- 奥会長 西出委員はいかがですか。何かございますか、この案件で。
- 西出委員 いや、特にないんですけども、先ほど話が出た、事前に公表したかどうかというのに加えて、これは委員長もお話ししていましたけど、どのように予定価格を積算したのか、その設計事務所云々も含めてね。これは次の来年度の資料に載せていただくとありがたいなというコメントをさせていただきます。
- 奥会長 はい。ありがとうございます。
- では、こちらにつきまして、よろしいでしょうか、以上とさせていただきます。
- （ 了承 ）
- 奥会長 はい。ありがとうございました。

それでは、本件につきましては以上といたしまして、前の済美公園区公園施設改修工事のほうに戻らせていただきます。では、そちらのご説明をお願いいたします。

○経理課長 はい。4番の済美公園区公園施設改修工事でございます。資料は52ページからご覧いただければと存じます。入札見積経過調書と公告文になります。

入札方式につきましては一般競争入札、総合評価方式を採用しております。日程としましては、令和6年7月10日公告、8月7日開札でございます。予定価格は7,159万7,000円、税抜き。入札は区内8者、そのうち7者辞退、落札率は97.7%でございました。

概要としましては、杉並区実行計画に基づきます公園施設の改修工事になります。予定価格が5,000万円以上であるため、総合評価方式を採用しまして、競争入札実施要綱に基づきまして予定価格を事後公表としております。入札参加資格は55ページの発注公告文記載のとおりでございまして、区内業者で、東京電子自治体共同格付順位「造園工事」400番以内である者としております。

説明は以上でございます。

○奥会長 はい。それでは、こちらについてご質問などがありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○佐藤委員 よろしいですか。

○奥会長 どうぞ。

○佐藤委員 誰もが分かりやすい、6番目のところで、技術点、こちらのほうが高いですよ、1回目のときに。ちょっとこれ、読み方が分からないですけど、1回目のとき、皆さん、これ全部、一応金額的には問題ないということですよ。8,000万がちょっとあれだけでも、7,800。

○奥会長 ではなくて…

○田淵委員 全部駄目だった。

○奥会長 全部駄目だったので2回目に行った。

○佐藤委員 全部駄目だったの、これ。

○田淵委員 駄目だから0点になる。

○佐藤委員 あ、そういうこと。このとき、まだこの金額ではなかったんですね。ごめんなさい。

- 契約担当係長（小島）　そうですね。非常にこれはまた分かりづらくて恐縮なんですけど。
- 佐藤委員　あ、予定価格とはまた違う。
- 契約担当係長（小島）　実は価格点が0点となっているのが、予定価格に達していないということなんです。
- 佐藤委員　のは、予定価格よりも……
- 契約担当係長（小島）　高い。
- 佐藤委員　高いということ。
- 契約担当係長（小島）　そうすると、もう点数がつかないということ。
- 佐藤委員　ああ、そういうことだ。
- 契約担当係長（小島）　今回、1回目は全部予定価格に達していないので、2回目に行っているということですね。
- 佐藤委員　あ、そうか、この予定価格。これはもともとは7,100万だったということですね。7,059万7,000円だったと。税金が入っていないほうですね、これ。税金は入っていないのか。
- 田渕委員　分かりにくいですね。
- 奥会長　税抜きになっていて分からない。
- 契約担当係長（小島）　そうなんですよね。システム上、どうしてもこっちのほうは税込みが入ってしまうので。
- 佐藤委員　それで、後の、2回目にやったときには、もうこの1者以外はやめたということ。
- 契約担当係長（小島）　そうですね。2回目に入るときに一番低い金額はこの金額でしたよということを相手には知らせるんです。要は、それ以上下げられなければ、もう辞退するということに。
- 佐藤委員　いや、ごめんなさいね。こんなことはあり得るかなと思ったのは、お聞きしたかったのは、6番目のところ、技術点、ここだけちょっと20点超えて、満点が幾らか分からないですけど、結構評価されているなと思ったんでね。
- 例えば、私が例えばこれ、担当者だったら、もうちょっと頑張らないと、と。例えばね。非常に、何となく別格の扱いを受けている感じがして、ほかのところよりも。20、この差がそんなものかどうか分からない。だから、もうちょっと

と頑張ればと、そういうふうなことで完全に金額だけで何か決めているのか、その辺がちょっとね、何となく決定プロセスにおいては金額でいったというのはすごく分かるんですけども、何かこう、わざわざこういう点数がいいのを見落とすというのか、どうしたら、排除したのかな、何かないんでしょうかねと。ごめんなさいね。ちょっと何という言い方をしたらいいのか。

○契約担当係長（小島） はい。多分おっしゃりたいことは分かりまして、要は点数が高いところはいい会社なんだから、そこにやってもらったほうがいいですよという考えはもう確かにそのとおり。で、総合評価については、そこも含めて、金額だけじゃなくて、そういう実績とかも含めて評価をします。なので、この技術点が高ければ、場合によっては金額が少し高く入れても落札できる可能性はあるという、そういうシステムになっているので、要はこの6番の業者さんがある程度、一番安い、ないしは2番目の金額を入れたとしても、もしかすると落とせる可能性はあるというところですね。

○佐藤委員 このケースの場合は、もう技術点云々以前の問題として、もう価格は全然駄目だということですね、考え方は。

○契約担当係長（小島） そうですね。

○佐藤委員 まず1が価格、2番目が技術点と。引上げとかどうかという考え。

○田渕委員 予定価格ということ。予定価格、そのライン。

○奥会長 予定価を超えちゃったら、もう駄目。

○契約担当係長（小島） そうですね。もう予定価格はまず絶対のものになりますので、そこを下回らないと、ということですね。

○高山委員 よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、高山委員。

○高山委員 今、点数のことが出たんですが、価格点、ここに出ているのは0点と2.0点という2種類ですけど、どういう段階になっているのかということをお教えいただけたらと思うのと、それを合算して点数で示していこうという考えなのか。としたら、例えば今の方は技術点が22点で、何でしたっけ、価格点が1.0とか、どういう段階になっているか分からないけれど。であれば、19.5で価格点2.0よりも勝るようになるような、そういう仕組みをつくっているということなのでしょうか。その辺りの仕組みのことを教えてください。

○契約担当係長（小島）　そうですね。委員おっしゃるとおりでして、予定価格に達してそこから安くなると、価格点というのが少しずつ上がっていくようになっているんですね。なので、例えばこの6番のところが技術点22点ありますと。これ、ちゃんと計算しないといけないんですけども、例えばこの6番のところが7,100万で入れた場合には、多分これ、入れ替わっている可能性が高いんですね。だから、1点に対して、まあ、予定価格にもよりますが、数十万は違ってくるはずなので、だから結構変わる可能性はあるといったところですね。

○田淵委員　価格点で、その基準って決まっていたっけ。

○契約担当係長（小島）　要綱が設置されていて、計算式は一応出ているんですね。

○田淵委員　差額によって何点と決まっていたよね。

○契約担当係長（小島）　決まっていますね。実は価格点の計算式というのがあって、90掛ける1引く入札価格割る予定価格という、こういう決まった計算式があるんですね。これによって計算をしていくと、予定価格を下回ると徐々に点数が上がっていくということになっています。技術点は、会社さんの技術者の実績だったり、会社そのものの実績だったりによって点数は決まってくるんですけど、なので、この計算に基づいてやれば、逆転は可能というものになっています。

○奥会長　どうぞ、田淵委員。

○田淵委員　この共同格付400番以内というのは、何か決まり事ってあるんですか。

○契約担当係長（渡邊）　発注基準がありまして、それを公表してはいるんですけども、それに基づいておりますので。

○田淵委員　で、400番以内。

○契約担当係長（渡邊）　はい。

○田淵委員　分かりました。

○契約担当係長（小島）　ごめんなさい。一部訂正します。

今のちょっと発注基準についてなんですけども、2,000万円を超える工事案件については、入札参加資格者委員会というところで決定をするので、実は公表はされてはいないんですね。ただ、過去の同額の工事案件とかの参加基準なども参考にしながら決めていくと。その委員会で決定する形になっています。

○田淵委員　それで決めると400番以内と。

○契約担当係長（小島）　そうですね。そこで400番以内で決まったということ。あと

は区内事業者さんがやっぱりどのぐらいいらっしゃるのかにもよってになりますけども。

○田淵委員 分かりました。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。

ここは、あれ、予定価の立て方はどうなっているか。ご説明いただければと思います。

○みどり公園担当係長 みどり公園課の玉置と申します。

価格のほうは東京都の単価を使用しまして積算して、東京都の単価にないものに関しては見積りを3社取得して、3社平均という形で採用しております。

○奥会長 はい。じゃあ、設計事務所は入っていない。

○みどり公園担当係長 設計のほうは、見積りの取得に関しては設計事務所のほうで見積りを取得し、一部、区のほうで取っている部分もあるんですけども、基本的には設計事務所のほうで見積りを取って採用しております。

○奥会長 大体、基本的にはそういう、工事案件は、設計事務所を介して見積りを取るというのが一般的なんですか。

○みどり公園担当係長 内容にもよりますけれども、設計事務所として設計しているものに関しては設計事務所のほうで見積りを取りますし、自主設計という形で区のほうで設計するものに関しては、区のほうで見積りを取って積算しているという状況です。

○奥会長 はい。これ、いろんな、複数の公園の設備ですよ。それを一括して設計事務所に委託しているという形ですか。

○みどり公園担当係長 そうですね。複数公園について設計のほうを委託して、設計しております。

○奥会長 はい。よろしいですか。

西出委員もよろしいでしょうか、こちらについて。何かございますか。

○西出委員 はい。進めてください。

○奥会長 はい、分かりました。何かございましたら、遠慮なくお願いいたします。

では、こちらについても、追加でご質問等がないようでしたら、次に移らせていただきます。

それでは、次は——これで工事案件は以上になりますね。

○契約担当係長（小島） そうですね。はい。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

進めてよろしいですか。

○契約担当係長（小島） はい。大丈夫です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、次は委託審議案件に入ります。こちらについて、では、まずご説明のほうをお願いいたします。

○経理課長 はい。委託賃貸借の案件でございます。1番、天沼三丁目複合施設複合施設棟の建物総合管理業務委託（長期継続契約）でございます。資料は64ページをご覧ください。入札見積経過調書となります。

入札方式は一般競争入札です。日程は、令和6年1月31日公告、令和6年2月21日開札となっております。予定価格は非公表でございますが、〇億〇万円、税抜きとなっております。入札ですが、28者の参加でございます。内訳は区内が13者、区外が15者となっております。1回目の入札で不二興産株式会社が9,460万円、落札率〇%で落札をしております。そして契約を締結しております。応札は24者、辞退は2者、最低制限未満が2者となっております。

業務の概要でございますが、天沼三丁目複合施設でございますが、福祉事務所、就労支援センター、子ども・子育てプラザなど複数の事業を実施、運営しております建物、ウェルファーム杉並の総合管理を行う委託でございます。業務の内容としましては、統括管理業務、機械設備保守点検、防災設備保守点検、清掃・環境衛生業務、受付案内・施設貸出、巡回警備業務が含まれているところでございます。

概要は以上でございます。

○奥会長 はい。ご説明をありがとうございます。

では、こちらについて、ご質問などがございましたら、お願いいたします。24者が応札して、落札率も〇%ですか。という、区にとってはいい結果になった案件かもしれませんけれども、いかがでしょうか。

どうぞ、佐藤委員、

○佐藤委員 これは、この不二興産という会社が、この前のときもずっとやっているんですか。長期契約というのが。

○契約担当係長（小島） 前は株式会社オーチャーという会社が受託していました。

○佐藤委員 じゃあ、今回替わったということですか。

○契約担当係長（小島） そうですね。入札の結果、替わったということになります。

○奥会長 これ、価格としてはどうなんですか、前回と比べて安くなっているんでしょうか。

○契約担当係長（小島） 安くなっていますね。前回は、税抜き価格で申し上げてしまうんですけども、1億1,127万672円というのが前回の金額になります。

○田淵委員 仕様の内容は一緒ですか。

○杉並福祉事務所管理係主査 杉並福祉事務所管理係の小野です。

内容はほとんど差はないのですが、会議室等、変更があった関係で、若干はありますが、ほぼ同じです。

○契約担当係長（小島） こちらもちょっと補足でご説明をさせていただければと思うんですけども、前回入札をしたのが、令和3年に競争しているんですけども、実はその当時、この案件については総合評価方式で実施をしている案件でして、その総合評価方式のときには、実は予定価格は事前公表しているんですね。なので、やはり価格に応じて加点がされる仕組みになっていまして、当時は予定価格のおよそ9割ぐらいの価格でやると、一番価格点が高くなるという。なので、そういう意味では金額的には、高止まりという言い方はあれですけども、そこになってしまうというところかなといったところですよ。

そういう状況があって、今回、令和6年からは総合評価はやめまして、一般競争に切り替えたんですね。それで、価格が。

○田淵委員 なぜですか。

○契約担当係長（小島） これ、なかなか理由が難しいんですけども、なかなか、総合評価、平成26年からこの委託契約については総合評価を試行でやっていたんですね。ただ、この建物管理とかの提出書類などが、何というんですかね、毎年同じものが出てくるような、差がつきづらいというところがあって、価格についても、先ほど申し上げたとおり、点数のつけ方が、9割程度の金額が一番高い金額になっているということになるので、なかなか競争が形骸化してきていたんですね。

ただ、そもそもこの総合評価を入れた経緯というのが、過去に施設の運営管

理で賃金未払いとかそういうのが発生したときがありまして、そうするとやっぱり事業者の、こう、何ですかね、資質というんですかね、その辺も含めて評価する必要があるということで、総合評価を試行で導入したという経緯がたしかあったはずなんです。

ただ、何年か総合評価をやっていく中で、提出書類等、実際に競争が形骸化しているところもあるのと、あと労働者の環境を守るために杉並区では公契約条例を令和3年から運用を始めていまして、この案件というのはその公契約条例の対象となる案件で、公契約条例というのは各労働者の人に一定以上の金額、賃金を払いなさいという、そういう決めがあるんですけど、そちらのほうに該当しているということもあるので、特段、総合評価をやらなくても一般競争でいいだろうと。また、一般競争にするに当たっても、それぞれの参加資格ですかね、各事業者の実績なども加味しながらしていますので、一般競争で問題がないという判断で切り替えたといった経緯にはなっています。

○奥会長 はい。

○経理課長 あと、業務内容としまして、令和5年半ばだったと思いますが、区民集会所がこちらに設置されていたんですが、そちらが廃止になりまして、その分の受付業務などが減っているという業務の内容の変化はございます。

○奥会長 はい。田淵委員、よろしいでしょうか。

○田淵委員 はい。区外業者、建物清掃でA級という形なので、総合評価でなくても、質の面ではこの辺りでクリアできているかは確認できるのかなということの判断かなと思いました。

○契約担当係長（小島） はい。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、前回までは株式会社オーチャーがずっと取っていたという形ですか。

○契約担当係長（小島） そうですね。3、4、5の3年間はオーチャーが受託していたということですね。その前は、また、ごめんなさい……

○杉並福祉事務所管理係主査 前も同じ。

○奥会長 その前は。同じなんです。

○契約担当係長（小島） その前も同じのようです。

○奥会長 はい。もう入れ替わりもなく、あまり、総合評価をやっても形骸化してしま

っていたという。

○契約担当係長（小島）　そうですね。ちょっと、こう、言い方はよくないですけど、形骸化はあったのかなど。あと、事務の効率化というのも少しあるだろうと。事務の効率化も含めて、やはり一般競争に切り替えたほうが価格面も含めていいだろうということになりました。

○奥会長　　はい。ありがとうございます。

　　よろしいでしょうか。

　　どうぞ、高山委員。

○高山委員　ちなみにということでお伺いできたらと思うんですけど、この中の28者の中で、杉並区内の業者さんはどれとどれになるのか教えていただけますか。何か十幾つと、最初に頂いた資料にあったもので。

○契約担当係長（小島）　区内業者さんで言いますと、オーチューが区内業者さんで、高橋工業、あと豊栄美装、東京企業、協和産業、ジンダイ、日本環境衛生、オーディーエー、ジェイ・ビー・シーサービス——20番ですね。モスコムと、あとニッセイファシリティと、かな。この、以上になるかと。トーカンオリエンスも、これ、杉並営業所と書いてありますけど、そうですね、本店がない場合は、ちょっと場合によっては区外扱いする場合もあるんですけど。ごめんなさい、ちょっと場合によっては区内扱いだったかもしれませんが。

○田渕委員　10社程度ということ。

○契約担当係長（小島）　そうです。はい。

○高山委員　ありがとうございます。気にかかったのは、大分予算が圧縮されてくると、大きなところが有利になって、逆に杉並区内のところが落札しにくくなるのかなというふうに思ったもので、お伺いいたしました。

○契約担当係長（小島）　そうですね。結果的には区外が落としているということなので、区内事業者ではなかなか難しいことになるのかもしれませんが、ただ、応札はしていて、50万ぐらい違うんですかね、税抜きで。その差をどう見るかというところになるかと思えますね。

○高山委員　ありがとうございます。

○奥会長　　はい。では、よろしいでしょうか、こちらにつきましても。大丈夫かな。

（ 了承 ）

○奥会長 はい。ありがとうございました。

では、次が、取付管調査委託ですね。ご説明をお願いいたします。

○経理課長 はい。2件目は取付管調査委託でございます。資料は69ページをご覧くださいと存じます。入札見積経過調書です。

こちらは、入札方式は指名競争入札。日程は、令和6年7月3日指名、令和6年7月12日開札でございます。予定価格は同じく非公表でございますが、〇万円となっております。税抜きです。入札は12者参加です。区内が7者、区外が5者となっております。こちらは1回目の入札で予定価格に達せず、2回目の入札で協和産業株式会社が1,120万円、落札率〇%で落札をしております。応札は1回目9者、2回目は1者でございます。

業務内容ですが、道路工事を予定している路線につきまして、杉並区が管理する雨水ます取付管の割れやひびなどを調査、撮影、記録する委託で、専用のカメラ、TVカメラですが、こちらを使用して行うものでございます。

以上でございます。

○奥会長 はい。ご説明をありがとうございます。

では、こちらにつきまして、ご質問等をお願いいたします。いかがでしょうか。どうでしょうか。

こちらも、じゃあ予定価の立て方を確認させていただければと思いますが、お願いします。

○土木計画課施設整備グループ（高橋） はい。土木計画課の高橋と申します。よろしくをお願いいたします。

本業務では、東京都下水道局の積算基準を準用しています。雨水ますの取付管は、下水道管に接続されている施設であり、その構造は汚水ますからの取付管とほぼ同様です。そのため、同じ積算基準を適用し、価格を算出しております。

○奥会長 はい。ありがとうございます。積算が合わないというか、そういう理由で辞退した事業者が4者ありますね。この辺は、やはり厳しいんですかね、この価格ですと。

○契約担当係長（小島） ひとまず、そうですね。なかなか厳しかったのかもしれないですね。この多分積算が合わないというところは、2回目に移るときだと思うん

ですね。

○奥会長 そうですね。

○契約担当係長（小島） なので、1回目の最低価格がこの1,200万で出ていますので、それ以上上げられないということで、2回目は積算が合わないということだったと思うので、1,159万7,000円で税抜きなので、まあ、少し離れているというところかもしれないですね。1,200万円台のところ、1,300、1,400のところになるので、それからすると、ちょっと厳しかったということになるかと思いません。

○奥会長 はい。何かございますか、委員のほうから。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、こちらは特にもう追加ではございませんか。大丈夫でしょうか。

（ 了承 ）

○奥会長 はい。ありがとうございます。では、あまりご指摘等は特段なかったようですので、次に移らせていただきます。

次が、富士見丘小学校スクールバス及び富士見丘学童クラブ用送迎バス運行業務委託ですね。これは単価契約。ご説明をお願いいたします。

○経理課長 はい。3番の富士見丘小学校スクールバス及び富士見丘学童クラブ用送迎バス運行業務委託（単価契約）でございます。資料は70ページをご覧いただきたいと存じます。入札見積経過調書になります。

こちらが、まず不調分ということで、左側……

○契約担当係長（小島） 71ページが不調分ですね。

○経理課長 71ページですね。71ページが不調分ということになります。予定価格は非公表でございましたが、〇万円、税抜きでございました。日程は、令和6年1月31日指名、2月9日開札でございました。入札方式は見積競争です。入札は12者指名をしまして、内訳としては区内2者、区外10者でございました。1回目の入札で予定価格に達せず、2回目の入札においても予定価格に達せず、不調となりました。応札の1回目は2者、辞退が9者、不参加が1者でございました。落札分につきましては、こちら、左側ですね。

○契約担当係長（小島） そうですね。はい。

○経理課長 左側のページ、70ページになります。こちらが予定価格〇万円、税抜きで

ございました。日程は、令和6年2月21日指名、3月4日開札でございました。入札方式は見積競争になります。入札は15者指名、内訳としては区内が2者、区外が13者でございました。1回目の入札で寿観光株式会社が5,501万5,000円、落札率〇%で落札、契約を締結しております。応札は1者、辞退は12者、不参加が2者でございました。

業務の概要としましては、富士見丘小学校の児童の登下校時のスクールバス及び富士見丘学童クラブの在籍児童の登所、帰宅時の学童クラブ用送迎バスを運行する委託業務でございます。

説明は以上でございます。

○奥会長 はい。では、こちらの案件につきまして、ご質問などをお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 前回の状況をお知らせいただいて、これも継続ですよ。

○奥会長 前年度までの事業者がどこだったか。

○田淵委員 前年度というか、前回というか、どこの事業者で……

○学事係長 学務課の富永と申します。

令和5年度はスクールバスのみで、令和6年度からスクールバスと学童バスと、両方実施しております。

○田淵委員 なるほど。

○奥会長 同じところが。令和5年度ですね。

○学事係長 さようございます。

○奥会長 では、令和4年度までは、特にこういうスクールバスの運行というのはなかったということなんですね。

○学事係長 さようございます。学校の移転に伴って開始されました。

○奥会長 はい。

○田淵委員 なるほど。

○高山委員 よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、高山委員。

○高山委員 仕様書にある3番目なんですけど、委託業務内容の中の、「緊急時における対応」というふうにかかれていて、こちらのほうは、その後、見たんですが、

何を意味しているのかがちょっとよく分からなかったもので、それについて教えていただければと思います。そして、そのことを了解しての契約なのかなというところについて、入札のときにはどのように業者が理解をしていたのかということについても、分かる範囲、教えていただければと思います。

○奥会長 仕様書の3の(3)ですね。委託業務内容。

○学事係長 例えばですけれども、バスが渋滞で遅れてしまって到着できなかった場合の対応ですとか、あと添乗員がいるんですけれども、そういった場合に、学校への連絡、学務課への連絡、そういったところまでお願いしております。

○高山委員 ありがとうございます。そうすると、例えば災害のときとかそういうことをイメージしていたんですけど、そうではないようでしょうか。

○学事係長 そうですね。当然、災害は想定されますけれども、事業者と、あと学校と教育委員会と連携して対応するように、連絡体制を取っております。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

そうしたら、もう一つの疑問点だったところですが、そのことを先方とはどのような形で了解をしているの契約なのかという点について、再度教えていただければと思います。

○学事係長 詳細については、事前に、こういった場合はこういうふうに対応してくださいというような形ではお知らせしております。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 よろしいですか。今のご質問は、恐らく仕様書の中に、もう少しこの委託業務内容の、バスの運行は、これはもう言わずもがなで分かりますけれども、緊急時における対応としてどういうことがそもそも想定されているのかということと、そこをしっかりと書き込んでいただいたほうがよろしいのではないかとことだと思えますけれども、それはいかがでしょうか、その点は。

○学事係長 はい。こちらは令和6年度の仕様書なんですけれども、始まったのが先ほど申し上げたとおり令和5年度から開始して、いろいろやっていく中で、やはりそういう緊急時、連絡体制をどうしようといったところがありましたので、令和7年度はもう少し細かく覚書のようなものを交わして、仕様書の内容をもう少し明らかにしております。

○奥会長 しているんですね。

- 学事係長 はい。しております。
- 奥会長 そうですか。そこ、どういう改善されたかというところもご説明いただけるとよかったのかなと思います。
- 学事係長 はい。具体的には、例えば時間前、学校であるとか学務課の始業前にトラブルが起きたときの対応についてはどのように行うとか、そういったところについて詳細を取決めいたしました。
- 奥会長 はい。仕様書の中にもそういったことが書かれているということなんですね。
- 学事係長 令和7年度は、そうですね、当初の仕様書の中には入れ込めなかったのも、後ほど覚書のような形で取り交わしをいたしました。
- 奥会長 はい、分かりました。今後、その辺も精緻化されていくということが必要かなと思います。
- 契約担当係長（小島） そうですね。多分、委員の皆さんがおっしゃられているのは、要はこれ、入札の段階でこの仕様書が提示されるということになると思うので、そういう細かい部分、という言い方はよくないのかもしれないですけど、不明確な部分はやはり明確にした上で仕様書を作成するというのが一番いいことだと思いますので、今後、改善できるところは改善していくというふうになるかと思います。
- 奥会長 はい。お願いいたします。
いかがですか。
田渕委員、どうぞ。
- 田渕委員 これは、2回目も単価調整が必要だったということですね。
- 契約担当係長（小島） こちら、経過的には1回目が不調になっていると。そのときの仕様の内容とか予定数量というんですかね、数量を変えて再度積算し直して、この2回目の入札に臨んでいると。そのときは、結果的には100%で入っているということにはなりますね。
- 田渕委員 単価調整なしで、ストレートにここに入ってきたということですか。
- 契約担当係長（小島） そういうことになります。これ、予定総価で札入れをしているので、予定総価が先ほどお話しした4,727万円——あ、失礼。これじゃ……
- 契約担当係長（塩野） 1回目が。
- 契約担当係長（小島） 1回目がですかね。落札分が5,501万5,000円。失礼しました。

- 奥会長 5,501万5,000円。
- 契約担当係長（小島） 失礼しました。そうですね、5,501万5,000円ということですので、予定総価的には〇%ということになりますので……
- 田淵委員 この額が見積もられて……
- 契約担当係長（小島） この額が入ったということですね。はい、そうです。
- 田淵委員 下から2番目に「最低価格提示者と単価調整後随意契約します」と書いてあったので、それがなしで、ストレートに入ってきたということ。
- 契約担当係長（小島） なしですね。そうですね、はい。ないということですね。
- 奥会長 じゃあ、この備考の二つ目の丸は。
- 契約担当係長（小島） 備考、要らなかったかもしれないですね。
- 奥会長 一般的にこういうことをやりますよということを書いているだけですか。
- 契約担当係長（小島） そうですね。
- 契約担当係長（塩野） そうですね、いつも入れて。
- 奥会長 いつも入れていた。でも……
- 契約担当係長（小島） 恐らく単価が複数あった場合だと、その中での調整というのがまれにあるんですね。何だろう、Aが本当は5万円がいいんですけど、相手が5万1,000円を入れてくるような場合。で、Bは4万円でした。でもその単価だと、かなりちょっとうちの予定価格としては厳しいので、トータル額は合うようにするんだけど、単価内で価格を調整するということはまれにあるんですね。
- なので、これについても、複数単価があればそういう調整の可能性はあったというところで記載したんだろうということになりますが、ただ、結果的には100%で入っていますので、調整は多分していないということになると思います。
- 奥会長 していないんですね。はい、分かりました。していなければ、じゃあ、これ、消しておいていただいたほうがいいですね。
- 契約担当係長（小島） はい。それはおっしゃるとおりです。
- 奥会長 はい、分かりました。
- よろしいですか。
- 田淵委員 はい。
- 奥会長 西出委員、よろしいですか。

- 西出委員 すみません。
- 奥会長 どうぞ。
- 西出委員 ちょっと聞き損じたかもしれないんですが、この予定価格は公表されたものでしたっけ、非公表でしたっけ。
- 契約担当係長（小島） こちらの案件については、基本的には予定価格は非公表案件になります。
- 西出委員 非公表案件で〇%で入ってきたということですか。
- 契約担当係長（小島） はい。そうですね。こちらの案件、下見積り業者が、こちらの寿観光がその中の1社にはなっています。
- 西出委員 うん。だから、やはりこの辺が一つ問題なんじゃ。もし、何だろう、〇%が問題でないのなら別ですけど、〇%が問題であるならば、下見積り業者の数字がこのまま、入ってきちゃう。すなわち下見積り業者が、応札する可能性がある業者をお願いすること自体が不適切じゃないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。
- 契約担当係長（小島） そうですね。なかなかそこは難しいところで、下見積り業者さんというのは、やっぱりかなり手間暇をかけて見積りを出してくれているはずなんですね。そこを外すというのは、やっぱり信義則といいますか、なかなか区としては難しいだろうというふうには考えています。ただ、下見積りを出したからといって、必ず落札するとは限らないと。今回の案件についても、結果的に辞退が多いですけども、トータルで15者で競争していますので、基となる、基準となる価格は寿観光の価格ですけれども、競争性の中で金額は変わるというふうには考えているところです。
- 奥会長 どうぞ、田淵委員。
- 田淵委員 1社だけなんですか、見積り。ほかはどこですか。
- 契約担当係長（塩野） 今回、1回目の入札については、2社、下見積りを取っているんですけども……
- 田淵委員 どことどこですか。
- 契約担当係長（塩野） 1回目のときは寿観光と、あと、12番の大新東ですかね。
- 田淵委員 入札したところですね。
- 奥会長 そこが入れてきているんですね。

○契約担当係長（塩野） で、不調後の2回目については、2社ちょっと取得ができなかったもので、1社のみという形になっております。

○奥会長 なるほど。

○契約担当係長（小島） なかなかこれ、4月から、結果、バスを走らせないといけないというところなので、1回不調になっていることもあり、本来であれば複数社見積りを取れるにこしたことはないんですけども、やむを得ず1社で実施をさせていただいたということになります。

○奥会長 はい。

西出委員、よろしいですか。

○西出委員 話すと、やはり1社でやるというのは不適切ですよ、白か黒かと言えば。いかなる理由があろうとも、やっぱり1社じゃなくて2社、仮に取る、3社から取ることによって何日遅れるんですかということもありますから。1社取って、それで結果的に〇%になっちゃった以上は、これはやはり適切じゃないというふうに言わざるを得ないんじゃないのかなというふうに考えます。

以上です。

○奥会長 はい。2社に依頼して1社しか出してくれなかったということですか、先ほどの2回目は。

○契約担当係長（小島） 2回目についても、大新東には見積りを依頼した経緯はあったようです。ただ、断られたんですかね、できないということで断られたというところで、うちとしては取る意思は当然あったということになりますね。

○奥会長 どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 すみません。僕は自分がこの応札、入札によく参加した側だったんでね。業種は違いますけど。今おっしゃるとおりで、下見積りのときに、やましいことがなければ、しません。つまり何が言いたいかというと、下見積りをやってくれと言われるんですね、僕も。そのときすごい時間がかかるじゃないですか。そのときに可能性がないのに、誰がしますか、普通ね。

でもね、私、ここで弁護するのは、西出さんに対して弁護するの、申し訳ないんだけど、これが初め6,000万円超えているじゃないですか、1回目。で、これ、2回目、結局落ちた金額が、これよりか高かったりとかしたら、逆に僕は何かやましいかなと思うけど、いろいろな経験上で落としていっているわけで

すよ。それで、この、今、2社が初めやったけど、1社目、2社目だって、多分この大新東というところも、多分もうやっついていられないなと思って降りたのかもしれない。必死にやったと思うんですよ。だから結果的には、1社しか多分しないでしょ、こんな見積りはもう、これ以上。

だから、これ以上やっぱり、1社でなくて2社だとか3社とやると、これこそ本当に形式的なことをやるだけになると思うんで、ここは僕、難しいと思うんですよ。私自身が受けたときも言いましたから。これ、本気でやらせていただけますか言うたら、本気だったらこれだけやりますと、やりました。そうでないときは、ただ3社見積りの中の1社だったら、この程度となっちゃうんですよ。これは当たり前なんでね。ここはあんまり厳しく、これはちょっと1社だからまずいとか言われたら、ちょっと立つ瀬ないなという気は、僕はしますけど。

ごめんなさい。委員でこんなことを言っちゃまずいんだけど。と思いました。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

○契約担当係長（小島） そうですね。やっぱりいろんな考えがあって、その状況に応じて、私たちも極力、透明性、公平性を保つためにできる限りの見積りの徴取はしていきたいと思っておりますので、引き続き努力はしていくといったふうに考えております。

○奥会長 はい。ありがとうございます。複数社から取る努力はしたものの、結果的に1社からしか取れなかったというところは、今回は致し方なかったのかなとは思いますがね。ありがとうございます。

では、よろしければ、最後の案件に移らせていただきます。ちょっと時間もかなり迫ってまいりまして。「広報すぎなみ」外3点の印刷請負（単価契約）ですね。ご説明をお願いします。

○経理課長 はい。物件購入案件でございます。1番、「広報すぎなみ」外3点の印刷請負（単価契約）でございます。資料は72ページから75ページをご覧いただきたいと思っております。73ページの入札発注公告、一般競争入札の公告につきましては、差し替えをお渡ししておりますので、そちらをお送りします。

○契約担当係長（小島） メールで送っています。

○経理課長 西出委員に関しましてはメールで先ほどお送りさせていただきまして、差し替えとなりまして、大変申し訳ございません。そちらをご覧いただきたいと存

じます。

こちらの公告内容でございますけれども、日程としては令和6年2月3日公告でございます。同年2月21日開札でございます。方式としましては一般競争入札でございます。予定価格は非公表でございますが、〇万円、税込みとなっております。参加業者は、区内が0者、区外が4者となっております。

概要でございますが、発注公告文の記載の概要のとおり、タブロイド判を印刷しまして、区役所ほか35か所に配送を行うものでございます。部数としては「広報すぎなみ」13万7,000部、全戸配布は36万部となります。こちらを24回程度、全戸配布は5回程度を予定して配布していただきます。そして、「区議会だより」13万7,000部を5回程度、文化芸術情報誌「コミュかる」、こちらは13万7,000部、4回。そして、交流自治体情報誌「てくてく」13万7,000部、2回となっております。そして、入札につきましては、ページ数などの異なる9種類の発行形態ごとに単価に各予定発行枚数を乗じた予定総価と呼ぶ年間の支払総額の見込額にて入札を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。こちら、落札者があかつき印刷株式会社で、これは落札率100%ということですか。

○契約担当係長（小島） こちらは100%ではなくて……。

○%ですね。ただ、記載の誤りを見つけてしまったので。一覧のほうですけども、税抜き予定価格と税込み予定価格の記載が……

○奥会長 入れ替わっちゃっている。

○契約担当係長（小島） 一部誤りがあるようなので。すみません。

○奥会長 そうですね。税込み予定価格が税抜きよりも安いって、おかしいので。

○契約担当係長（小島） そこが逆。そうですね。少々お待ちください。念のため、再度予定価格を確認いたします。

○奥会長 入れ替わっちゃっているんですかね、金額が、これ。税込みと税抜きで。

○契約担当係長（小島） そうですね。もし入れ替わっているとすると、100%だと……

○奥会長 そうすると、100%になっちゃいますよね。

○契約担当係長（小島） 念のため確認をさせていただきます。

○高山委員 最初に頂いた資料の中では、税込み予定価格が7,000万で、その次の

62,435が落札価格になっていました。

- 奥会長 はい。落札価格。
- 田渕委員 が、62,435,690なんですよ。
- 奥会長 それが落札価格ですよ。で、税込み……
- 田渕委員 そうすると、0%。
- 高山委員 それで契約金額が68,679……
- 田渕委員 そうすると、0%ですよ。
- 高山委員 合ってる。難しい。
- 奥会長 だから、税込み予定価格というのが間違っているのかな。
- 田渕委員 予定価格は0万円ですよ。
- 高山委員 そうですね。
- 奥会長 なるほど。じゃあ、そこが違っているんだ。
- 田渕委員 で、落札価格は62,435,690だから、87.3。
- 奥会長 うん。それで落札率が0%。
- 田渕委員 じゃないかなと思いますけど。
- 奥会長 じゃあ、記載間違いがありますね。
- 契約担当係長（小島） 記載間違いだと思うので。
- 田渕委員 元の資料がそうになっていますよね。A3の資料。
- 奥会長 じゃあ、元の資料が。
- 契約担当係長（小島） はい。大変申し訳ありません。まず税抜きの予定価格が0万円になります。
- 田渕委員 0円ですね。はい。
- 契約担当係長（小島） ごめんなさい、再度言います。0万円が税抜きの予定価格になりまして、実際の入札金額が、資料にあります税抜きで、六千……
- 田渕委員 これでいいんですよ、62,435。
- 契約担当係長（小島） そうですね、そちらの金額に。
- 田渕委員 税抜き予定価格が間違えていたということですよ。
- 契約担当係長（小島） はい。申し訳ございません。なので、率としますと……
- 田渕委員 税込み予定価格も違いますよね。0円。
- 高山委員 で、落札が62,435。初め出てくる数字。

- 田淵委員 そうすると、〇%ですね。だから、前のあの選定に使った資料。
- 奥会長 うん、そちらは合っている。
- 田淵委員 前の資料が合っているのですよね。
- 契約担当係長（小島） すみません。選定に使った資料。
- 田淵委員 税抜きの予定価格と税込みの予定価格が間違えている。
- 佐藤委員 〇円でしょ。
- 高山委員 〇円。
- 佐藤委員 今言われた数字ですよ。
- 高山委員 そうですね。後で訂正してくださった。
- 田淵委員 〇円ですね。
- 奥会長 金額は今確認していただいています。何か質問がありましたら、この間に
お願いいたします。
- 佐藤委員 はい。区内の業者は全くいないんですけど、信義的に何となく、杉並のこと
なんだから、区内の業者がなぜ、いないんですかね。
- 奥会長 本当ですね。
- 佐藤委員 別に、そんなこと聞いたから、どうということないのかもしれない。結構な
金額だし。
- 契約担当係長（小島） そうですね。結構これ、大量にタブロイド紙を印刷するような
案件になるので、区内の事業者さんではちょっと不可能なんですね。
- 佐藤委員 ああ、そっちのほうですか。
- 契約担当係長（小島） 区内にある印刷屋さん、もう中小の印刷屋さんというところ
になるので、なかなかちょっと厳しいという状況があります。
- 佐藤委員 信義則の問題じゃないわけですね。
- 奥会長 どうぞ、田淵委員。
- 田淵委員 すみません。前回の状況はどうですか、契約状況。同じところですか。
- 奥会長 はい。同じ事業者かな。
- 契約担当係長（小島） 実は発行部数も毎年少し変わって来たりするので、こちら、
2023年ですと税抜きで5,248万4,640円という金額で落札をしているといったと
ころになります。
- 田淵委員 部数がどのくらい増えたんですか。ざっくりでいいんですけど。

○契約担当係長（小島） 令和5年のときの資料が今ないので分からないんですけども、多分1万部程度変わっていたりする可能性はあるんですね。1回の発行当たり、1万部程度変わっている可能性はあるかと思います。

○田淵委員 業者はどちらですか。

○契約担当係長（小島） 業者は、2023年は東日印刷ですね。

○奥会長 違うところだったんですね。

○契約担当係長（小島） そうですね。はい。

すみません。落札率は合っています。〇%になるので、ちょっと予定価格の記載の方法が誤っていたということになります。

そうですね、再度申し上げますが、税抜き予定価格で〇万円というのが予定価格になりまして、それに対して落札金額は6,243万5,690円で、落札率が〇%という形になります。大変失礼いたしました。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。どうでしょうか。 よろしいですか。

（ 了承 ）

○奥会長 はい。ありがとうございました。それでは、これで全ての案件、確認を終わりました。

来年度に向けてということですが、予定価格の算定方法とか経緯をもう少しあらかじめ資料の中に書き込んでいただくか、説明の際にも併せてそこもご説明いただくようお願いいたします。あと予定価も、事前なのか事後なのか、公表している場合ですね、その辺りも分かるように。

○契約担当係長（小島） では、選定された案件の中の積算の方法と、事前公表、事後公表の部分ですね。その辺は次回の資料には何かしらの記載をして、皆さんにお渡しできればと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○奥会長 そうですね。ありがとうございます。

では、今回は8案件、点検させていただきましたけれども、特にここは問題だというものはないのか、先ほど1社からしか見積りを取っていないのは問題だというご指摘はありましたけれども、最初から1社だけをお願いしたわけではないというところで、致し方なかったということかもしれませんので、そこはできるだけ引き続き複数社からしっかり見積りを取っていくという

ことで、それを基本としてご対応いただければと思います。

では、全体通して何かご意見などがございましたら、お願いしたいと思いま
すけれども、何かございますか。

○高山委員 じゃあ、すみません。一つだけ。

○奥会長 どうぞ、高山委員。

○高山委員 はい。どうもありがとうございます。先ほど、選定業者についても入札でお
決めているというふうにおっしゃっていたという。

○奥会長 設計事務所ですか。

○高山委員 設計事務所ですね。そちらの入札は今回のこの一覧に掲載がされているのか
どうかと思ひまして。

○契約担当係長（小島） そうですね。先ほど出た設計については、5年度の契約という
ことで、今回の入札案件には入っていないはずで。

○高山委員 大きいときにはそのような形で行うという。

○契約担当係長（小島） そうですね。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 ですので、設計事務所のほうにその見積りなんかもお願いしている場合には、
それが分かるように、資料に記載を頂ければということで、お願いします。

○契約担当係長（小島） はい。

○田淵委員 すみません。一つ、確認。

○奥会長 どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 取付管調査委託の案件で、皆様からも質問は出なかったかと思うんですけれ
ども、どこに問題があって審議案件に選定されたのかというのを確認させても
らえますか。

○奥会長 取付管はどういう理由でしたっけ。

○契約担当係長（小島） 取付管は1者応札というところなんですね。

○田淵委員 あ、それだけ。

○奥会長 そうか、1者応札ですね。

○契約担当係長（小島） はい。

○田淵委員 1回目は入っていますよね。だからそこまでの問題が分からず。

○契約担当係長（小島） そこが、皆さんにお渡しするときに、1回目の入札なのか、2回

目の入札なのかというのが多分分からないんですね、今の資料ですと。恐らく選定資料の中では、応札1、辞退11としか多分出ていないんですね。そうすると、やはり1者応札というところが目立ってしまうと思うので、なので、ちょっとこの辺も何か皆さんにお知らせできる部分があればなというところ。ただ、1回目が、じゃあ2者応札で何者辞退というのを、情報として全案件はなかなか難しいところもあるので、例えばこの案件は入札回数が何回だったかとか、その辺をもしかすると記載すると、少しは何か分かるかと。

○田淵委員 1者応札はほかにもたくさんあるのに、何でかなというのがあったので、確認させていただきただけです、選定理由が何なのか。

○奥会長 そうですよ。あとは何か理由、ほかの案件で、もう既に過年度に類似案件を点検していたとかというのも候補の中にあって、残ったのがこの1者応札で辞退者が多いというこれだったような気がしますけど、何かそういう、ほかとの比較でも……

○契約担当係長（小島） そうですね。以前、奥会長と打合せをしたときに、以前対象となった案件も皆さんに一旦お知らせしてもいいんじゃないかというところ、それも選定の一つの資料になるのかなというふうに。過去の……

○奥会長 過年度にもう既に点検しているような、たしか類似案件。

○契約担当係長（小島） そうですね。過去の監視委員会で既に挙げられているものもあったりするかもしれない。ただ、当然、継続性で、今、また確認したいというのもあると思うので、それはそれで構わないですけども、一応参考としては過去の案件も、例えば過去5年間とか、こういう案件が選定されましたということは、今後はちょっとおつけしていこうかなというふうに。

○田淵委員 そうですね。選定の根拠をお示しいただくといいかなと思います。

○契約担当係長（小島） そうですね。ただ、今までの中で、やっぱり経緯というのも皆さんご覧いただいているようなので、選定してはいけないということではなくて、参考としてお渡しできればかなと思います。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、入札監視委員会のほうは終了とさせていただきます。事務局にお返しいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。事務局でございます。長時間にわたりましてご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

事務局から2点、事務連絡をさせていただきます。

まず1点目ですが、外部評価表につきまして、この間、委員の皆様から作成、ご提出を頂きました。どうもありがとうございました。その評価内容につきましては各委員の皆様と共有をさせていただきます、また併せて各所管においても対処方針を検討してまいります。所管課のほうから評価内容などについてご質問などがあった場合については、メールなどでやり取りをさせていただくことがあるかもしれませんが、その際はどうぞよろしくお願いをいたします。

2点目ですが、次回、第6回の日程でございます。次第に記載のとおり、2月3日火曜日、午前10時からを予定してございます。会場は今回と同じこの第2委員会室を予定してございます。当日は所管部署も出席の下、対処方針に関してご議論させていただければと存じます。

事務局からの連絡は以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第5回杉並区外部評価委員会、入札監視委員会ですね、こちらを終了させていただきます。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。